別添1a

提案書作成上の注意

１．本提案書は「太陽光発電主力電源化推進技術開発」（研究開発項目（Ⅱ）太陽光発電の長期安定電源化技術開発）用の提案書となっております。

２．提案書は、次頁以下の記載例に従って記入してください。

３．用紙は、Ａ４版を利用し、左とじにしてください。

４．提案書は、１０部（正１部、副９部）を提出してください。

５．提案書の下中央にページを入れてください。

（提案書記載例）

[表　紙]

「太陽光発電主力電源化推進技術開発」

（研究開発項目（Ⅱ）太陽光発電の長期安定電源化技術開発）

開発テーマ（ⅰ）「安全性・信頼性確保技術開発」

開発テーマ（ⅱ）「太陽電池モジュールの分離・マテリアルリサイクル技術開発」

開発テーマ（ⅲ）「系統影響緩和に資する技術課題の検討」

（開発テーマ（ⅰ）、（ⅱ）、（ⅲ）いずれかを選択）

に対する提案書

開発項目名：○○○○○○○

選択した開発テーマ：

例　開発項目名：　　：●●●のガイドライン策定案

選択した開発テーマ：（ⅰ）「安全性・信頼性確保技術開発」

①－１）－（イ）傾斜地設置型ガイドライン策定、

①－１）－（ロ）営農型ガイドライン策定

※開発テーマ（ⅰ）、（ⅱ）、（ⅲ）のいずれにも応募する場合は、それぞれで提案書を作成ください。

※選択した研究開発項目は、全て記載してください。

※共同提案を行う場合、以下の提案者の項目について併記してください。

 平成○○年○○月○○日

会社名　　○○○○○株式会社（*法人番号*）　　　　　　　　　　　印

代表者名　（企業の場合は代表取締役社長）　○　○　　○　○　　印（又はサイン）

所在地　　○○県○○市・・・・・　　（郵便番号○○○－○○○○）

連絡先　　所　属　○○○部　△△△課

　　　　　役職名　○○○○○部長

　　　　　氏　名　○○　○○

　　　　　所在地　○○県○○市・・・・・・（郵便番号○○○－○○○○）

　　　　　　　　　※　連絡先が所在地と異なる場合は、連絡先所在地を記載

　　　　　ＴＥＬ　△△△△－△△－△△△△（代表）　内線　△△△△

　　　　　ＦＡＸ　△△△△－△△－△△△△

　　　　　e-mail　\*\*\*\*\*@\*\*\*\*\*\*\*\*\*

|  |  |
| --- | --- |
| **e-Radにおける研究機関コード（１０桁）** | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |

[要約版]

研究開発委託事業提案書［要約版］

|  |  |
| --- | --- |
| 研究開発プロジェクト名称 | *「太陽光発電主力電源化推進技術開発」* |
| 選択した研究開発項目 | *例：（Ⅱ）太陽光発電の長期安定電源化技術開発**（ⅰ）「安全性・信頼性確保技術開発」**①－１）安全ガイドラインの策定　（イ）傾斜地設置型ガイドライン策定および（ハ）水上設置型ガイドライン策定* |
| 提案方式 | *単独提案・共同提案（いずれかに○）* |
| 研究開発テーマ名 |  |
| 1. 研究開発の概要 | *提案書1．の内容を数行程度で簡潔に記載してください。* |
| 2. 研究体制 | *提案書2．の内容を数行程度で簡潔に記載してください。* |
| 3. 研究期間及び予算規模 | *提案書3．の内容を数行程度で簡潔に記載してください。* |
| 4. 連絡先 | *住所：**名称：**連絡先：担当者所属**職名・氏名**郵便番号・住所**電話番号**ＦＡＸ番号**Ｅメールアドレス* |

（注）要約版は1枚以内にまとめてください。必要に応じて図表等を添付してください。

利害関係の確認について

* ＮＥＤＯは、採択審査に当たり大学・研究機関・企業等の外部専門家による採択審査委員会を開催します。この採択審査委員会では公正な審査を行うことはもちろん、知り得た提案情報についても審査以外の目的に利用することを禁じております。
* さらに、採択審査委員の選定段階で、ＮＥＤＯは利害関係者を排除すべく細心の注意を払っているところですが、さらに採択審査委員本人にも事前に確認を求め、より公平・公正な審査の徹底を図ることといたしております。
* そこで、提案者の皆さまには、採択審査委員に事前提供する情報の記載をお願いいたします。本書類にていただいた「提案者名」、「研究開発テーマ」及び「技術的なポイント」を採択審査委員に提示し、自らが利害関係者、とりわけ競合関係に当たるかどうか、の判断を促します。技術的なポイントについては、競合関係を特定することが可能と考える技術的なポイントを問題ない範囲で記載いただけますようお願いいたします。
* また、ＮＥＤＯが採択審査委員を選定する上で、利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、別紙の記載欄に任意で記載いただいても構いません。なお、採択審査委員から、利害関係の有無の判断がつかないとのコメントがあった場合には、追加情報の提供をお願いする場合がございますので、御協力をお願いいたします。

|  |
| --- |
| （提案者名）（※共同提案を行う場合は、併記してください。大学や公的研究機関の場合は、研究代表者について、大学又は大学院に所属する研究者は、学科又は専攻まで所属を、公的研究機関に所属する研究者は、部門やセンターまで所属を記載ください。）○○株式会社○○大学○○学部○○学科　教授　○○　○○○○大学院○○研究科○○専攻　教授　○○　○○○○研究所　○○部門　部門長　○○　○○ |

|  |
| --- |
| （研究開発テーマ）　 |

|  |
| --- |
| （技術的なポイント） |

|  |
| --- |
| （利害関係者とお考えになる者がいらっしゃる場合には、任意で御記載ください。） |

[本文]

**研究開発テーマ名「○○○○○○○」**

**※　以下はフォーマットを兼ねております。項目は変更せず、記載の作成をお願い致します。**

**※　複数の研究開発項目に対して提案を行う場合は、以降の記載すべき内容について、以下の例のように小項目として項目立てることで、それぞれを明確に分けて記載ください。**

例：１. 研究開発の内容及び目標

１－１. 研究開発の内容

①「①－１）（イ）傾斜地設置型ガイドライン策定」

（詳細～～～～～～～～～～～～～

～～～～～～～～～～～～～～～～～～）

②「①－１）（ハ）水上設置型ガイドライン策定」

　（詳細～～～～～～～～～～～～～

　　～～～～～～～～～～～～～～～～～～）

**１. 研究開発の内容及び目標**

**１－１. 研究開発の内容**

　　以下に指定する内容を、分かりやすく整理しながら記載してください。複数の研究開発項目に対して提案を行う場合は、研究開発項目毎に記載ください。

▼開発テーマ（ⅰ）「安全性・信頼性確保技術開発」①－１）－（イ）～（ハ）を選択した場合

　　　１）研究開発の内容

　　　　・公募要領　別紙「ガイドラインの目次案と検討項目」（以下目次案）の新規作成部分と重要度の高い検討項目について、関連する法令、標準、規格、及び既存ガイドラインの整備状況等をふまえ、提案者が必要と考える課題を具体的かつ分かりやすく説明してください。

　　　　・それぞれの環境における設計施工を具体的に想定し、提案者が必要と考える課題を具体的かつ分かりやすく説明してください。また、既存の小規模発電設備の維持継続判断への利用も想定した提案としてください。

・目次案の新規作成部分と重要度の高い検討項目について、網羅的に実施内容とその必要性を説明願います。実施しない項目がある場合はその理由を説明してください。

２）ガイドラインの作成方法

・必要な調査・試験・実証等を実施し、ガイドラインとしてまとめる取り組みとして合理的かつ優れている点に言及しながら、具体的かつ分かりやすく説明してください。

３）体制と役割分担　（以下各項目に共通の内容となります）

本事業を推進するにあたり必要な体制と、その役割分担を記載ください。再委託先又は共同実施先が存在する場合は、その実施内容も明記してください。また、国立研究開発法人又は公益法人が応募する場合は、そのプロジェクトの技術分野において、技術的な優位性を有することも併せて説明してください。

なお、国立研究開発法人から民間企業への再委託又は共同実施（再委託先又は共同実施先へ資金の流れがないものを除く。）は、原則認めておりません。

また、当該委託業務の全部又は一部について、技術研究組合等が代表して応募する場合、参画する各企業等及び組合等のそれぞれの役割分担を明確に記載してください。例えば、役割分担を記載する場合には、下記事例のように、研究内容の後に分担企業等を付記していただくのも一つの方法です。

　　　　例　①「○○○○○の研究開発（△△△△△の研究開発）」　（○○株式会社）

［研　究　開　発　の　内　容］

　　　　　　②「×××××の研究開発（□□□□□の研究開発）」　（□□株式会社）

［研　究　開　発　の　内　容］

▼開発テーマ（ⅰ）「安全性・信頼性確保技術開発」①－２）を選択した場合

１）研究開発の内容

　　　　・リスクを低減する手法とその普及という目的と合致することを、研究開発内容と関連づけて説明してください。

　　　　・発電事業関係者が事業に関する意思決定（機器の選定、維持継続判断、保守管理、保険の引受、資産価値算定等）に利用することを想定し、有効に活用される内容と目標レベルを設定しその実現性を説明してください。

　　　　・研究開発プロジェクトの実施方針に沿って、関連する法令、標準、規格、及び既存ガイドラインの整備状況等をふまえ、提案者が必要と考える課題を具体的かつ分かりやすく説明してください。

・研究開発内容に対してその期間が妥当であることを説明してください。

２）基準類、ガイドライン等の作成方法

・必要な調査・試験・実証等を実施し、ガイドライン等にまとめる取り組みとして合理的かつ優れている点に言及しながら、具体的かつ分かりやすく説明してください。

３）体制と役割分担

→上記「開発テーマ（ⅰ）①－１）－（イ）～（ハ）を選択した場合」の記載をご参照ください。

▼開発テーマ（ⅱ）「太陽電池モジュールの分離・マテリアルリサイクル技術開発」を選択した場合

１）研究開発の内容

・研究開発プロジェクトの基本計画に沿って、提案する研究開発内容を極力具体的に記載してください。

・研究開発の目標を達成するために解決すべき技術的問題とそれを解決する手法について、従来から一般的に行われている方法と比較するなどして、項目別にわかりやすく説明してください。

* 提案する技術の特長（分離処理技術、競合技術との比較、優位性等についても記載ください。）
* 解決すべき課題
* 分離処理コストの試算
* 資源回収率の試算
* マテリアルリサイクルの具体的手段
* 年間処理コストの試算

２）実証試験の方法

　 　実証試験方法について具体的に記載してください。

（実証規模、試験方法、評価基準、回収物の再資源化など）

３）体制と役割分担

　　→上記「開発テーマ（ⅰ）①－１）－（イ）～（ハ）を選択した場合」の記載をご参照ください。

▼開発テーマ（ⅲ）「系統影響緩和に資する技術課題の検討」を選択した場合

１）研究開発の内容

本プロジェクトの基本計画に沿って、提案する研究開発内容を極力具体的に記載して下さい。その際、下記の点にご留意下さい。

・提案内容が実施方針の目的に合致しており、かつ不必要な部分が無いこと

・「②－１）太陽光発電向けグリッドコードの整備動向をふまえた系統影響緩和対応」に関する提案では、技術的課題を具体的に想定し、その対応案を具体化するためのプロセスが明示されていること。

また、「②－２）太陽光発電を調整力として活用するための技術開発」に関する提案では、技術的課題を具体的に想定し、その対応方法を具体化するためのプロセスが明示されていること。加えて経済合理性を含めた有効性を評価するために適用しようとする手法が明示されていること。

・技術的対応方法を作成するプロセスは効果的で現実的なプロセスであること。

* 経済合理性を含めた有効性の評価が求められる場合にあっては、評価の手法の選択プロセスが明示されており、現実的で適確な評価がされることを志向していること。

・共同提案とする場合、各者の提案が相互補完的であること。

・実施予定期間（8か月程度）と想定する人員と予算内で達成可能な計画となっていること。

２）実証試験の方法

必要に応じて実証試験やシミュレーションを実施する場合は、それらの方法について具体的に記載してください。

例：場所、規模、試験方法、日程、予算規模、評価基準など

３）体制と役割分担

　→上記「開発テーマ（ⅰ）①－１）－（イ）～（ハ）を選択した場合」の記載をご参照ください。

**１－２. 研究開発の目標**

中間目標及び最終目標を可能な限り具体的に示し、その根拠と検証の方法についても詳細に説明してください。

なお（Ⅱ）については加えて、

1. 分離処理コスト目標

公募要領に記載の分離処理コスト計算式により算出したコスト目標（単位出力あたりの分離処理コストに加え、単位重量あたりの分離処理コストや１枚あたりの分離処理コスト、事業実施時に重要となるコスト等）について記載して下さい。また、その設定理由を簡潔に説明して下さい（現状コストとの比較も盛り込んで下さい）。

太陽電池の種類や構造毎に、重量や出力、枚数の換算式を明確にしてください。

有価物売却益がある場合は、売却益が見込まれる有価物とその売却益について、個別に記載ください。

1. 分離処理コスト以外の開発目標

　最終処分量／埋立量○％低減／削減、CO2排出量◇％削減、＊＊（有価物／有害物質）の回収量／率△％向上、回収有価物の品位／価値□％向上等を記載して下さい。また、その設定理由も簡潔に説明して下さい。

**１－３. 研究開発成果の実用化・事業化・普及の見込み**

　研究開発成果が産業へ及ぼす波及効果、研究開発成果を実用化・事業化・普及する計画※、実用化・事業化・普及の時期、提案者の実用化・事業化・普及の能力等につき、「研究開発成果の事業化（普及）計画書」（別添2）に記載してください。（研究開発終了後には、ＮＥＤＯが実施する追跡調査・評価に御協力いただきます。）

※ここでいう「実用化・事業化・普及」とは、当該研究開発に係る試作品、サービス等の社会的利用（顧客への提供等）が開始されること、又は当該研究開発に係る商品、製品、サービス等の販売や利用により、企業活動（売り上げ等）に貢献することを意味し、業務委託契約約款第27条及び共同研究契約約款第29条の「事業化計画」も含むものとします。

1. 公募の際の提案書に、その時点での事業化・普及計画を記載していただきます。
2. 本提案が採択された際に、提案時に記載した内容から変更があった場合には、ＮＥＤＯの本プロジェクト担当部に変更内容を提出していただきます。
3. どのような変更を行う場合にＮＥＤＯに説明する必要があるか、別途ＮＥＤＯと協議していただく場合があります。

なお、複数の事業者による共同提案の場合には、事業者ごとにそれぞれ記載願います。また、共同で提案する他の事業者〈取りまとめ企業等〉に記載内容を公開したくない場合には、事業者ごとに封筒等に入れ、提案書と併せて提出願います。

また、共同提案やコンソーシアム等で研究開発を進める場合であって、将来の実用化・事業化・普及に向けた取組を共に進める場合は、それぞれがどの様な計画に基づき実用化・事業化・普及につなげていくのかを明確にした上で、まとめて記載し提出しても構いません。また、この場合には、どの様に連携し実用化・事業化・普及を進めるのか、その全体構想を記載してください。

**１－４．我が国の経済再生への貢献**

本プロジェクトの実施により、国内生産・雇用、輸出、内外ライセンス収入、国内生産波及・誘発効果、国民の利便性向上等、様々な形態を通じ、我が国の経済再生にいかに貢献するかについて、バックデータ＊も含め、具体的に説明してください。

※上記の基礎となる主要なバックデータ（背景、数値等）

**２. 実施体制**

**２－１. 研究開発責任者**

　　研究開発責任者：　所属・役職 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

**２－２. 管理者**

　　業務管理責任者：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*

　　経理責任者　　：　所属　○○○○○部○○課 氏名　○○　○○

　　　　　　　　　　　電話　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*\*（内線） FAX　\*\*-\*\*\*\*-\*\*\*

**２－３. 実施体制図**

本研究開発を受託した時の実施体制について、次のような図にまとめてください。共同提案の場合、他の共同提案先を含めて役割が分かるよう記入ください。

（例　示）

「●－●）○○○○○○○」実施体制

研究開発責任者

・所属

・役職名

・氏名

ＮＥＤＯ

指示・協議

委託

○○株式会社（中小企業）

・研究実施場所：

○○センター（大阪）

・研究項目：

○○技術実証

○○研究所

・研究実施場所：

○○センター（お台場）

・研究項目：○○評価技術

○○技術研究組合

・研究実施場所：

○○センター（つくば）

・研究項目：

○○技術の開発、企業６社（企業名記入）

Ａ大学

・研究実施場所：

○研究室（つくば）

・研究項目：

○○評価技術

再委託

○○大学（つくば）

△△技術

○○大学（つくば）

＊＊技術

（注）機関ごとに、研究実施場所、実施項目を記載すること。

企業の場合（再委託先等を除く）は、下記の表に必要事項を記載してください。大企業、中堅・中小・ベンチャー企業の種別は下記の定義を参照してください。会計監査人の設置については、会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つです。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行います。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができます。設置されている場合は公認会計士または監査法人名を記載してください。従業員数、資本金は応募時点を基準としてください。

　【体制一覧】

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 企業名 | 従業員数 | 資本金 | 大企業･中堅・中小・ベンチャー企業の別 | 会計監査人名 |
| 株式会社A |  |  |  |  |
| 有限会社B |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |

（参考）中堅・中小・ベンチャー企業の定義

＊中堅・中小・ベンチャー企業とは、以下の（ア）（イ）（ウ）又は（エ）のいずれかに該当する企業等であって、かつ、大企業の出資比率が一定比率を超えないもの（注１）をいいます。

（ア）「中小企業」としての企業

中小企業基本法第２条（中小企業者の範囲及び用語の定義）を準用し、次表に示す「資本金基準」又は「従業員基準」のいずれかの基準を満たす企業です。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 主たる事業として営んでいる業種※１ | 資本金基準 | 従業員基準 |
| ※２ | ※３ |
| 製造業、建設業、運輸業及びその他の業種（下記以外） | 3億円以下 | 300人以下 |
|
| 小売業 | 5千万円以下 | 50人以下 |
| サービス業 | 5千万円以下 | 100人以下 |
| 卸売業 | 1億円以下 | 100人以下 |

※1　業種分類は、「日本標準産業分類」の規定に基づきます。

※2 「資本金の額又は出資の総額」をいいます。

※3 「常時使用する従業員の数」をいい、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（イ）「中小企業者」としての組合等

以下のいずれかに該当する組合等をいいます。

１．技術研究組合であって、その直接又は間接の構成員の３分の２以上が（ア）の表の「中小企業者」としての企業又は企業組合若しくは協業組合であるもの

２．１．のほか、産業技術力強化法施行令第６条三号ハに規定する事業協同組合等

（ウ）「中堅企業」としての企業

常時使用する従業員の数（注２）が１，０００人未満又は売上高が１，０００億円未満のいずれかの条件を満たす企業であって、中小企業を除いたものをいいます。

（エ）研究開発型ベンチャー

以下の条件をすべて満たす企業をいいます。

・試験研究費等が売上高の３％以上又は研究者が２人以上かつ全従業員数の１０％以上であること。

・未利用技術等、研究開発成果が事業化されていない技術を利用した実用化開発を行うこと。

・申請時に上記要件を満たす根拠を提示すること。

（注１）次の企業は、大企業の出資比率が一定比率を超えているものとします。

・発行済株式の総数又は出資の総額の２分の１以上が同一の大企業（注３）の所有に属している企業

・発行済株式の総数又は出資の総額の３分の２以上が、複数の大企業（注３）の所有に属している企業

（注２）常時使用する従業員には、家族従業員、臨時の使用人、法人の役員、事業主は含みません。又、他社への出向者は従業員に含みます。

（注３）大企業とは、（ア）から（エ）のいずれにも属さない企業であって事業を営むものをいいます。ただし、以下に該当する者については、大企業として取扱わないものとします。

・中小企業投資育成株式会社法に規定する中小企業投資育成株式会社

・廃止前の中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法に規定する指定支援機関（ベンチャー財団）と基本約定書を締結した者（特定ベンチャーキャピタル）

・投資事業有限責任組合契約に関する法律に規定する投資事業有限責任組合

（参考）会計監査人の定義

　　　　　株式会社の会計監査を行う公認会計士または監査法人。会社法３３７条により大会社や指名委員会等設置会社などに設置が義務付けられている株式会社の機関の一つ。監査役と異なり、独立的な立場から財務諸表等の監査を行う。なお、大会社・委員会設置会社以外の株式会社も会計監査人を設置することができる。

**２－４． 研究実施場所**

提案された研究開発を実施する場所とその選定した理由を記載してください。

（記載例）

集中研究所：○○○○○研究所

選定理由　：□□□□□

分担研究所：△△△△△株式会社

　　　　　　　　　△△△△△株式会社

選定理由　：□□□□□

（一部本邦外で実施する場合、その理由を記述してください。）

**３. 当該技術又は関連技術の研究開発実績**

**３－１. 当該提案に有用な研究開発実績**

　研究開発テーマに沿って、提案する方式又は方法に関する国内外の状況、その中での応募者の本研究開発若しくは本研究開発の円滑な遂行に資する関連研究開発の実績及びその位置づけ等を、研究発表等を引用して記載し、提案内容を遂行できる能力を有していることを携わる全ての研究機関（共同実施先及び再委託先を含む。）を対象に説明してください。

**３－２． 当該提案に使用する予定の現有設備・装置等の保有状況**

　　本研究開発を進めるに当たって必要と考えられる主な設備の中で、応募者が保有する設備状況とその用途を記載してください。

（例　示）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  設　備　名　称 |  内　　　　容（使用目的・仕様等を記入してください） |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

**４. 研究開発予算と研究員の年度展開及び予算の概算**

**４－１. 研究開発予算と研究員の年度展開**

　　何の研究開発項目をどのような手順で行い、どの程度の経費が必要であるか以下のような一覧表にまとめてください。共同提案の場合、各社ごとに提案された研究開発分担項目及び必要経費を分けて記入してください。

　　参考のため、研究計画スケジュールを表す線の下の（　）内には、その年度に投入される研究員の人数を記入してください。

　　各研究項目に合わせた計画を記入してください。

（単位：千円、（　）内は人数）

受託者

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 研究開発項目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 計 |
| 1. ○○○○の研究開発1-1. ○○○○の調査1-2. ○○○○の開発2. △△△△の研究開発2-1. ××××の研究2-2. ××××の研究 | 　＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） | 　＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊）＊＊＊（＊） |
| ＊＊＊（＊）合　　計 |  | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） | ＊＊＊（＊） |

（注）

１．消費税は、研究開発項目ごとに内税で計上してください。また、日本国以外に本社又は研究所を置く外国企業等において、その属する国の消費税相当額がある場合にも研究開発項目ごとに含めて計上してください。

２．提案に当たっての参考として、研究開発期間○年間の総事業費は、○年度当初予算○○億円×○年間が一つの目安として想定されますが、提案者が実施方針に沿ってプロジェクトを遂行するために必要な研究開発費を計上してください。

なお、予算規模は社会・経済状況・研究開発費の確保状況等によって変動することがあり、総事業費規模についてはＮＥＤＯが確約するものではありません。

３. 共同研究の場合、負担割合に応じてＮＥＤＯが負担する研究開発費のみを計上してください。「委託」及び「共同研究」の別については、基本計画にて御確認ください。

**４－２. 予算の概算**

　　研究開発に必要な経費の概算額を研究開発テーマごとに、業務委託費積算基準（<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>）に定める経費項目に従って、記載してください。

(1) 総括表

　　研究開発に必要な経費の概算額を総括してください。

（単位：千円、消費税及び地方消費税込み）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 委託先名 | 再委託先名・共同実施先名 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 計 |
| 1. ●●株式会社 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うち再委託 | 株式会社□□ | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち再委託 | 国立大学法人□□大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち共同実施 | 学校法人▽▽大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 2. 国立大学法人　★★大学 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | － | \*\*,\*\*\* |
| 　うち再委託 | 学校法人△△大学 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | － | (\*\*,\*\*\*) |
| 研究開発項目①合計（1.＋ 2.） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 1. ●●●株式会社 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うち再委託 | 株式会社□□□ | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち再委託 | 国立大学法人□大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 　うち共同実施 | 学校法人▽大学 | (\*\*,\*\*\*)\*1 | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) | (\*\*,\*\*\*) |
| 2. 国立大学法人　★★★大学 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 研究開発項目②合計（1.＋ 2.） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 合計　研究開発項目①＋研究開発項目② | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10％) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うちＮＥＤＯ負担総額 | \*\*,\*\*\*  | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　うちＮＥＤＯ負担消費税等額 | \*\*,\*\*\*  | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |

(注)

1. 再委託先又は共同実施先は、委託先の契約金額の内数として、再委託先等の金額（消費税込）を()書きで記載してください。

(2) 委託先／研究分担先／分室総括表

ア．企業等の場合

　　　　研究開発に必要な経費の概算額を研究開発テーマごとに、業務委託費積算基準（<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>　参照）に定める経費項目に基づいて記載してください。

　　研究開発テーマ：○○○○○（●●株式会社）

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目  | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 |  \*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注１） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅴ．再委託費・共同実施費（注２） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I＋II＋III＋IV＋Ｖ）（注３） | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10％)(注４） |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*,\*\*\*,\*\*\* |
|  　総　　　　　計 |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |  \*,\*\*\*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

1. 間接経費は、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。

2. 大学との共同実施費は大学の積算基準を基に「Ⅴ．再委託費・共同実施費」に計上してください 。消費税は除いた額を記入してください。

3. 総経費は、Ⅰ～Ⅴの各項目の消費税を除いた額の総額を記載してください。

4. 応募者が消費税の免税事業者等※の場合は、「エ．消費税の免税事業者等の場合」に記載してください。

※消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件にて判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。

5. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

イ．国立研究開発法人等\*1の場合

\*1：国立研究開発法人及び独立行政法人

国立研究開発法人等の場合は、国立研究開発法人等の積算基準に従って総括表を作成してください。

「業務委託費積算基準（国立研究開発法人等）」：（<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>参照）

研究開発テーマ：○○○○○

国立研究開発法人●●●●

(単位：円)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 計（積算内訳） |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 備品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
|  3. 人件費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 光熱水費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 5. 旅費 |  |  |  |  |  |
| 6. その他 |  |  |  |  |  |
| II．間接経費(注１) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| III.再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 合計（I．＋II．＋III．） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 消費税及び地方消費税(10%) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計 | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

(注)

1. 独立行政法人の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して10%で算定してください。なお、委託業務に直接従事する研究員又はその研究員が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費の配分を行う場合には、前記の間接経費率に10%加算することができます。

2. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

3. 特別約款により異なる委託費積算基準を適用する場合は、該当の項目に書き換えてください。

ウ．大学等\*2の場合

 　\*2：国公立大学法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、大学共同利用機関法人、

大学等の場合は、大学用の積算基準に従って総括表を作成してください。

「業務委託費積算基準（大学等）」：（[https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html](http://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html)参照）

研究開発テーマ：○○○○○

●●大学

(単位　円)

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　　目 | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 計（積算内訳） |
| I．直接経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 物品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 人件費・謝金 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
|  3. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. その他 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| II．間接経費(注１) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| III.再委託費・共同実施費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I．＋II．＋III．）（注２） | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |
| うち消費税及び地方消費税(10%) | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |

(注)

1. 大学の間接経費は、Ⅰの直接経費に対して15%で算定してください。なお、委託業務に直接従事する研究員又はその研究員が所属する研究室等に対し、当該研究員が必要とする間接経費の配分を行う場合には、前記の間接経費率に15%加算することができます。

2. 大学の場合はＩ．～総計まで内税額を記載してください。

3. 「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアル（大学用）を参照してください。

エ．消費税の免税事業者等（注１）の場合

　　　　消費税の免税事業者等の場合は、その項目の内容に応じて課税される額（注２）を記載してください。

　　　研究開発に必要な経費の概算額を研究開発テーマごとに、委託費積算基準（<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/yakkan.html>参照）に定める経費項目に基づいて記載してください。

　研究開発テーマ：○○○○○

　●●株式会社

（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 項　目  | 2020年度 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 計（積算内訳） |
| Ⅰ．機械装置等費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 1. 土木・建築工事費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　2. 機械装置等製作・購入費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 保守費・改造修理費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅱ．労務費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 研究員費 | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* |
| 　2. 補助員費 | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*.\*\*\* | \*\*\*.\*\*\* |
| Ⅲ．その他経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　1. 消耗品費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 2. 旅費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　3. 外注費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 　4. 諸経費 | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 小計（I＋II＋III） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| Ⅳ．間接経費（注３） | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* |
| 総計（I＋II＋III＋IV） | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*\*\*,\*\*\* | \*,\*\*\*,\*\*\* |

（注）

1．消費税の課税事業者となるか免税事業者となるかについては、具体的には国税庁のウェブサイト等に記載がありますが、様々な要件にて判定されるため、不明な場合は税理士等に御確認ください。
また、国又は地方公共団体等が一般会計に係る業務として行う事業については、免税事業者と同様の取扱いとします。よって、非（不）課税取引に係る消費税相当額については、課税計上出来ません。

2．労務費，海外旅費等のように不課税の項目の場合は消費税抜き額を、その他の課税の項目の場合は消費税込み額を計上してください。

3．間接経費は、中小企業等は20％、その他は10％とし、Ⅰ～Ⅲの経費総額に対して算定してください。

なお、3分の2以上が中小企業で構成される技術研究組合等は、中小企業と同様の扱いとします。間接経費率は20%としてください。

4.「国民との科学・技術対話」に係る費用（アウトリーチ活動費）については、委託業務事務処理マニュアルを参照してください。

(3) 再委託先／共同実施先総括表

再委託・共同実施先の種別（企業等・独立行政法人・大学等・免税事業者等）に応じて、ア～エの各様式を準用し、作成してください。その際、「再委託費・共同実施費」「うちＮＥＤＯ負担額」「うちＮＥＤＯ負担消費税等額」の欄は不要です。

**５．類似の研究開発**

**５－１．現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発**

現に実施あるいは応募している公的資金による類似の研究開発がある場合には、その制度、研究開発テーマ及び内容を説明してください。（再委託先等も含みます）

**５－２．現に実施している自己資金による類似の研究開発**

　　本研究開発を受託した後も並行して類似の自社研究を続ける場合には、その研究概要、目標（性能等）を明らかにしてください。また、受託を希望している研究と類似する自社研究を明確に区別できることを説明してください。

**６．契約に関する合意**

　　「○○　○○（代表者氏名(注)）」は、本研究開発テーマ「○○○○○の研究開発」の契約に際して、ＮＥＤＯより提示された契約書（案）に記載された条件に基づいて契約することに異存がないことを確認した上で提案書を提出します。また、業務の実施においては、ＮＥＤＯが提示する事務処理マニュアルに基づいて行います。

（注）：会社、法人としての代表者の氏名を記載ください。